

令和8年度税制改正等に関する要望 (250822案)

一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会
会長 塚田 長志



1. 経年車に対する課税重課措置の廃止要望

【要望の内容】

初度登録から13年を超える自動車を保有するユーザーに対して自動車税・軽自動車税・自動車重量税の税率を重課する制度は廃止していただきたい。

資源の有効利用と省資源に貢献している中古車への経年重課は止めていただきたい。

【要望理由】

- ①初度登録から13年を超える自動車に対して、自動車税・軽自動車税・自動車重量税の税率が重課されていますが、燃費値を考慮することなく、「初度登録から年数が経過している全ての自動車の税率を重課する」という論法は全く根拠がありません。
- ②財産税的性格のある自動車税は、そもそも価格が下がれば減税すべきであるのに、重課するのは論理的に矛盾しています。
- ③経済的理由により、新車への買い替えができない自動車ユーザーに対して、自動車税・軽自動車税及び自動車重量税の税率を重課する制度は問題があり、また、経済的弱者にとって過酷な制度であります。
- ④特に地方では、自動車は生活の足として必要不可欠のため、13年を超える自動車を保有しているケースは少なくありません。
- ⑤都市部に比べて一般的に平均所得が低いと言われている、担税力の乏しい自動車ユーザーに対する課税強化策を見直していただきたい。

2. スクラップインセンティブ導入の反対要望

【要望の内容】

電動車の比率を高める施策として、スクラップインセンティブ（所有している古い自動車の廃車を伴う補助金制度）を導入することは止めていただきたい。

【要望理由】

- ①現在、「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）」制度が実施されていますが、万が一、廃車を伴う補助金制度として「スクラップインセンティブ」に変更されると、価値のある自動車が強制的に排除されることになり、解体処理に伴うCO₂が排出されることとなります。
- ②価値のある中古車が中古車市場から喪失することになると、生活インフラとして安価な低年式車両を必要とするユーザーの経済的負担が増大することとなります。また、新車販売に限定した補助金制度は新車と中古車の価格差（割安感）が無くなり、中古車業界に壊滅的な打撃を与えることとなります。

3. 中古車に対するCEV補助金について

【要望の内容】

「CEV補助金」制度について、中古車のCEV車（EV・PHV・FCV等）を購入したユーザーも対象とすることをご検討いただきたい。

【要望理由】

- ①新車を購入するユーザーは所有している車を下取りに出すことが一般的なため、CEV車（EV・PHV・FCV等）の中古車流通を活発にすることが、新車のCEV車の購入の動機につながるものと思われます。
- ②そのため、CEV補助金を受けた新車の保有義務期間の短縮等を含めて、CEVの中古車に対する補助金制度についてご検討いただきたい。